

こどもを抱っこして 自転車に乗ることは危険です

- 幼児が同乗できる自転車は、幼稚園・保育園等への送迎等で、他に代替し難い重要な移動手段となっています。
- 一方で、こどもを抱っこして自転車に同乗させているときに転倒したりこどもが転落し、こどもがけがをしたという事例があります。過去には死亡事例の報道もありました。
- 市販されている自転車の幼児用座席や自転車用ヘルメットの対象年齢は、最低のものでも1歳以上となっています。また、こどもの発育状態として、おんぶできるのは首すわり後からです。
- こどもを抱っこしながら自転車に乗ることは道路交通関係法令違反です。

事故事例

・保護者が抱っこひもでこどもを抱っこして自転車で走行中に転倒した際に頭部を打撲した。頭蓋骨骨折により7日間入院した。
(7カ月・男児)

・保護者が抱っこひもでこどもを抱っこして自転車で走行中に抱っこひもから転落した。頭蓋骨骨折、硬膜外血腫、鎖骨骨折により入院した。
(5カ月・女児)

アンケート調査

- こどもを自転車に抱っこひも等で同乗させたことがある1,000人に、そのように同乗させた目的を聞いたところ、6割の人が、幼稚園・保育園への送迎と回答しました。その理由として最も多かったのは、幼児座席の対象年齢未満であったからでした。
- こどもを抱っこで自転車に同乗させた人のうち、法令違反であることを知っていた人は半数以上いました。

商品テスト

- こどもに見立てたダミー人形を抱っこした状態で自転車に乗ると、足元の視界が妨げられ、ハンドル操作がしづらくなりました。
- 抱っこひもの装着が緩いと、ペダルをこぐ運転者の足の動きでこどもが持ち上げられ、隙間から転落するおそれがありました。

転倒した際に、こどもがけがをするおそれがあります。



抱っこひもからこどもが転落して、けがをするおそれがあります。



⚠ 消費者へのアドバイス

- ① こどもを抱っこして自転車を運転すると、転倒したりこどもが転落した場合、こどもの頭部などに重篤なけがをさせるおそれがあり、危険です。こどもを抱っこして同乗させることはやめましょう。
- ② 1歳未満のこどもを対象とした自転車用ヘルメットは現在市販されていないため、おんぶして安全に自転車に同乗させることは困難です。また、自転車乗車時のおんぶを禁止している抱っこひもや自転車もありますので、取扱説明書をよく確認しましょう。



独立行政法人

国民生活センター